食品表示相談申込マニュアル

1. 地産地消・外商課「食品表示相談申込のご案内」ページへのアクセス

高知県地産地消・外商課HPから「食品表示相談申込のご案内」のページへアクセスしてください。 まずは、「食品表示ページ」「電子申請フォーム入力方法説明ページ」をご確認ください。



○県民生活課

○高知県工業技術センター計量検定室(高知市の事業者分は、高知市役所

※食品表示責任者が高知市所在の皆様へ

高知市保健所(高知市)への「アレルゲン、添加物、保存の方法、期限表 確認」はこの申請では対応しておりませんので、直接、高知市保健所(生 いします。

申込に当たっての確認事項

申込みに当たり、まずは以下のページをご確認ください。

■地産地消外商課HP 食品表示ページ

表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記URLをご確認ください https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031800086/

■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ

この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/

消費者庁パンフレット等、食品表示に必要な資 料を掲載していますので、まずはご覧ください。

地産地消・外商課HP「電子申請フォーム入力 方法説明ページ」に、この電子申請の方法を記 載していますので、初めて申し込まれる方は必 ずご確認ください。

2. 「高知県電子申請サービス」へのアクセス

「食品表示相談申込のご案内」のページ下部の青塗りのURLをクリックし、「高知県電子申請サービス」へアクセスしてください。

申込方法

下記、「高知県電子申請サービス」よりお申し込みください。

なお、申し込みに当たっては、上記の申請マニュアル、食品表示の作成についてを必ずご覧ください。

|URLをクリックし、「高知 |県電子申請サービス」へア クセス。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9742🖪

※電子申請システムでの申し込みが難しい方は、FAX等での申し込みも受け付けております。

詳しくは、下記、「お問い合わせ先」へご連絡ください。

お問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 高知県地産地消・外商課

Tel: 088-823-9704 Fax: 088-823-9262 E-Mail: 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

この記事に関するお問い合わせ

高知県 産業振興推進部 地産地消・外商課

所在地: 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号 (本庁舎3階)

企画推進 088-823-9738 地産外商 088-823-9753

電話: 食品加工 088-823-9704 関西戦略室 088-823-9741 輸出振興室 088-823-9752

ファックス:088-823-9262

メール: 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

● 前のページへ戻る



3. 「高知県電子申請サービス」へログイン

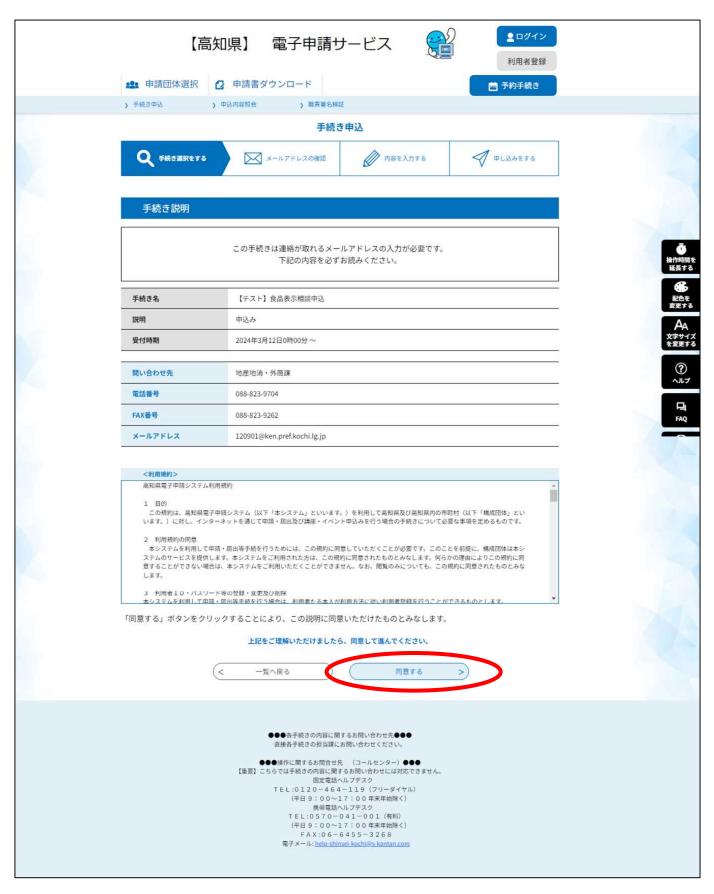
高知県電子申請システムを初めて使われる方は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。(利用登録をしなくても申し込みできますが、今後も利用予定の方は利用登録されることをおすすめします。)

既に利用者登録がお済みの方は、利用者ID、パスワードを入力してください。

(ř	高知県】	電子申請サービス	■ログイン 利用者登録		
■ 申請団体選択	② 申請書ダウ	シロード	➡ 予約手続き		
> 手続き中込	> 中込内容照会	> 職責署名検証			
		手続き申込			
利用者ログイン	ン				
手続き名	【テスト】』	t品表示相談申込			
受付時期	2024年3月12	2日0時00分~		2	
	利用	月者登録せずに申し込む方はこ		1	
既に利用者登録	録がお済みの方	月者登録せずに申し込む方はこ	者登録される方はこちら		3
		月者登録せずに申し込む方はこ	<u>者登録される方はこちら</u>		××
	録がお済みの方	月者登録せずに申し込む方はこ	者登録される方はこちら		×
利用者IDを入	録がお済みの方		著登録される方はこちら		××
利用者登録時に使用または各手続の担当	録がお済みの方 力してください _{用したメールアドレス} 、	ご入力ください。	者登録される方はこちら		×
利用者登録時に使用または各手続の担当	録がお済みの方 力してください _{用したメールアドレス、 当部署から受領したIDを}	ご入力ください。	著登録される方はこちら		は「大き」

4. 「利用規約」の確認

利用規約の内容を確認し、同意する場合は「同意する」をクリックしてください。



4.「申込フォーム」への入力①

内容を確認し、入力をお願いします。入力に当たっては、下記ページを参考にお願いします。

■地産地消外商課HP 食品表示ページ

メールアドレス

表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記URLをご確認ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031800086/

■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ

この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方は必ずご確認ください。 https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/

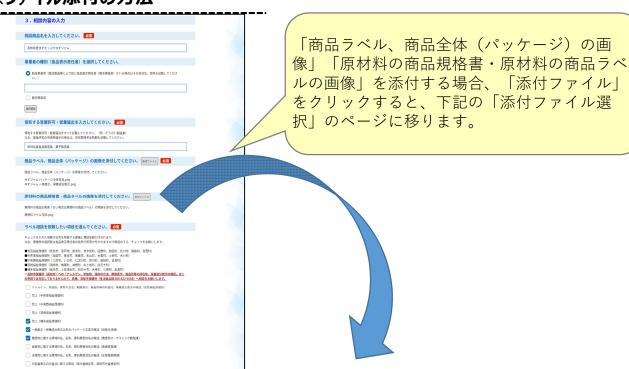
1. 申込みに当たり、まずはご確認ください。		
■地産地消外商課HP 食品表示ページ 表示ラベル作成に当たっての基礎知識が学べますので、まずは下記し https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120901/syokusann		
■地産地消外商課HP 電子申請フォーム入力方法説明ページ この電子申請の方法を記載していますので、初めて申し込まれる方に https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024031300401/	は必ずご確認ください。	
■この申請フォームに入力をお願いします。 1回の申請で1商品の相談が可能です。フレーバー違いなどの原材料力、代表する1商品を選択して申請をお願いします。 「必須」と記載している項目は必ずご入力ください。	料等が重複する商品は、極	
■申請フォームの入力等に関するご質問は、地産地消・外商課食品 704) へご連絡ください。	表示担当者(088-823-9	
■この相談窓口は、食品表示に関する法令所管部署が法令に照らしてことで、県内事業者の皆様の食品表示への対応力を高めていただくでり、食品表示に関する最終チェックを行いその責任を負うものではなさい。	ことを目的とするものであ	
※食品表示責任者が高知市所在の皆様へ 高知市保健所(高知市)への「アレルゲン、添加物、保存の方法、 地、栄養成分表示の確認」はこの申請では対応しておりませんので、 活食品課 088-822-0588)へ相談をお願いします。		
2. 申込者情報の入力		
法人名・屋号 必須		
	屋号」「申込者氏名	
TERMI OM	- メールアドレス」を (全て必須項目)。	:順に人力をお願
	いただいたメールアト	ドレスに回答を送
IIII III	で、間違いが無いか	、入力後に確認を
お願いしま	. 9 。	
	入力文字数: 0/ 256	
電話番号 必須		
電話番号		
連絡先メールアドレスの必須		5
記入いただいたアドレスへ回答を送信しますので、間違いがないか確認してください。		

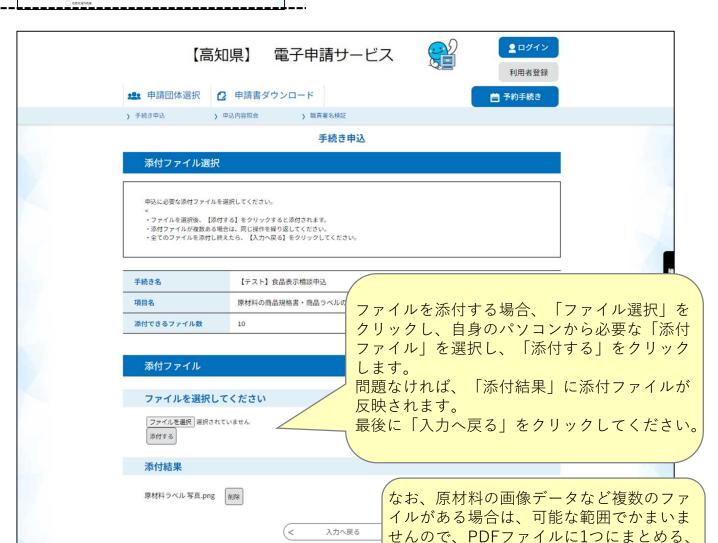
4.「申込フォーム」への入力②

内容を確認し、入力をお願いします。

食品関連事業者 (表示責任者) の選択		
相談する商品の食品表示責任者(表示内容に責任を有なお、食品表示責任者が申込者と異なる場合は、食品	する者)の区分を選択してください。 表示責任者の氏名又は名称と住所を入力してください。	
	食品関連事業者(表示責任者)について、表示 を有する者の表示が必要です。食品表示責任者	
лита	ください。	
輸入者	食品関連事業者(表示責任者)は、製品の製造場合には「製造者」、加工者である場合は「抗 人業者である場合は「輸入者」と表示します。 製造業者、加工者又は輸入業者との合意により	加工者」、『
販売者	^後 旦来有、加工有文は輸入来有との古思により 者に代わって販売業者が表示責任者となること この場合、事項名を「販売者」とすることが これにより、ラベルに表示する製造者等や連絡	とも可能で 必要です。
	- れにより、 ノヘルに衣小り る器垣有寺や建市 とす。 	合元が決ま
3. 相談内容の入力	「1回の申込申請で相談できてす。複数ある場合は複数の	· -
相談商品名を入力してください。		
	た商品については、代表する 選び、申し込みをお願いしま	
商品ラベル、商品全体 (パッケージ) (の画像を添付してください。 添付ファイル	
商品ラベル、商品全体 (パッケージ) の画像を添付し	原材料により、ラベルに記載で ギー表示等決まりますので、	
原材料の商品規格書・原材料の商品ライ 原材料の商品規格書(ない場合は原材料の商品ラベル	これの画像を添付し 品規格書」または「原材料の 画像」の添付をお願いします。	商品ラベル
ラベル相談を依頼したい項目を選んで		
チェックを入れた項目の法令を所管する部署に相談依		
■安芸福祉保健所(安芸市、室戸市、東洋町、奈半利 ■中央東福祉保健所(南国市、香南市、香美市、本山 ■中央西福祉保健所(土佐市、いの町、仁淀川町、佐 ■須崎福祉保健所(須崎市、梼原町、津野町、中土佐 ■ 幡多福祉保健所(宿毛市、土佐清水市、四万十市、	町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村) 町、大豊町、土佐町、大川村) 川町、越知町、日高村) 町、四万十町)	
アレルゲン、添加物、保存の方法、期限表示、 確認 (安芸福祉保健所)	Washington Return では では できます できます できます できまる できまる できまる できまる できまる できまる はいま できまる はいま はい	
同上(中央東福祉保健所)	認依頼が行えます。	-1-1
同上(中央西福祉保健所)	特に保健所に依頼する場合は、管	'轄の保健原
同上(須崎福祉保健所)	を選択してください。	
同上(幡多福祉保健所) 一括表示・栄養成分表示以外のパッケージ文書	※選択すべき項目がわからない場	
農産物に関する原材料名、名称、原料原産地名	/ カー / 下回味、 こ	0
	の食品表示法(品質事項)に基づく確認 (畜産振興課)	6
	の食品表示法(品質事項)に基づく確認(水産業振興課)	
内容量表示など計量法に基づく確認(県計量検)		

※ファイル添付の方法





●●各手続きの内容に関するお問い合わせ充 直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

拡張子を統一するなど、事務軽減にご協力

いただければ幸いです。

4. 「申込フォーム」への入力③ 内容を確認し、入力をお願いします。

るか

一括表示等のセルフチェック事項 必須	
申込みを行うに当たり、ご確認のうえ、下記にチェックをお願いします (全てご確認ください)。 各チェック項目の解説を記載した「食品表示セルフチェックシート(一括表示編)」を用意していますので、ぜひ下記URLから ご活用ください。 https://cms.www3.pref.kochi.lg.jp/ preview/0001/doc/2024032100505/preview/52459/file contents/file 20243214 19469 1.pdf	
【名称】その内容を表す一般的な名称、又は別途定められている名称が表示できているか	
【原材料名】すべての原材料が、重量割合の高い順に、最も一般的な名称で表示できているか	
【原料原産地】重量割合が最も高い原材料の原料原産地が表	
「添加物」食品に添加物を使用した場合や使用 高いものから順に、物質名で記載できているか セルフチェック事項は確認のうえ、全てにチェッカ 類別 原材料と添加物が、欄をそれぞれ設 に添加物)次の用途で使用する添加物は、用途 は でいます。各チェック項目の解説を記載しています。 各チェック項目の解説を記載しています。 と でいますが で、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	た「食 すので に網
【資源有効利用促進法】プラマークや紙マークなどの容器包装の材質を表す識別表示が表示できているか	
栄養成分表示のセルフチェック事項	
栄養成分表示に関する相談をを行う場合は、ご確認のうえ、下記にチェックをお願いします (全てご確認ください)。 各チェック項目の解説を記載した「食品表示セルフチェックシート (栄養成分表示編)」を用意していますので、ぜひ下記URLからご活用ください。 https://cms.www3.pref.kochi.lg.jp/ preview/0001/doc/2024032100505/preview/52459/file contents/file 20243214 19469 2.pdf	
「栄養成分表示」と表示できているか	
食品単位(100g当たり、100ml当たり、1食分(量を併記)、その他の1単位のいずれか)が表示できているか	
熱量(エネルギー)、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量が表示できているか	
ナトリウム量(mg)を、食塩相当量(g)に換算して表示できているか	
食塩相当量 (g) の表示値は、小数第1位まで表示できているか	
栄養成分の単位は正確に表示できているか	
合理的な推定により得られた表示値であることを表す場合、「推定値」又は「この表示値は、目安です。」のいずれかを 含む文言が表示できているか	
文字の大きさは、日本産業規格Z8305に規定する8ポイント(約2.8mm)以上であるか	8
栄養強調表示(高○○、□□たっぷり、△△ゼロ等)をする場合は、基準(食品表示基準別表第12及び13)を満たしてい	

4.「申込フォーム」への入力④

内容を確認し、入力をお願いします。 入力が完了すれば、「確認へ進む」をクリックしてください。

備考	
	申込みに当たり、伝達事項や特に確認を依 頼したい部分等あれば、「備考」にご記載
	ください。
	入力文字数: 0/ 300
W. # . # .	
注意項目	
各項目ご理	解いただける場合はチェックを入力してください。 要な項目になっています。ご確ください。
食品表	長示に関する責任は事業者の皆様にあること
回答	ミで2~3週間程度要すること
回答作	F成に当たり、地産地消・外商課及びチェックを入れた部署へ本記入情報が共有されること
	確認へ進む >
	入力中のデータを一時保存・読み込み
	【中込データー時保存、再読込み時の注意事項】 ・添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。 ・パソコンに一時保存した中込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
	 システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めませんので、ご注意ください 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。
	「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。 ※入力中の中込データをパソコンに一時保存します。
	★ 入力中のデータを保存する ★ 保存データの読み込み
	●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ先●●●
	直接各手続きの担当課にお問い合わせください。 ●●●操作に関するお問合せ先 (コールセンター)●●●
	【重要】 こちらでは手続きの内容に関するお問い合わせには対応できません。 固定電話へルプデスク TEL: 0 1 2 0 - 4 6 4 - 1 1 9(フリーダイヤル)
	(平日 9:0 0 ~1 7:0 0 年来年始除く) 携帯電話ヘルプデスク T E L:0570 −0 4 1 −0 0 1 (有料)
	(平日9:00~17:00 年末中始除く)

5. 申込の確認

内容を確認し、問題なければ、「申込む」をクリックしてください。 もし修正がある場合は「入力へ戻る」をクリックし、入力の修正をお願いします。



6. 申込完了

申込が完了すれば、このページが表示されます。 概ね3週間程度(年末年始等除く)で回答を送付します。



7. 回答の送付

県庁内の各所管部署の回答が出揃えば、地産地消・外商課から下記のようなメールを申込みいただいたメールアドレスへ送付します。

回答にはそれぞれ回答した部署名を記載しますので、もし回答内容に質問があれば、回答した部署へ連絡をお願いします。



【高知県】食品表示相談申込への回答

高知県電子申請サービス

手続き名:

【テスト2】食品表示相談申込

整理番号: 052409634381

株式会社00食品 00さま

お世話になります。地産地消外商課の○○です。

この度は、食品表示相談申込していただき、誠にありがとうございました。

下記のとおり、高知県食品関連法を所管いたします部署からのアドバイス内容を記載しておりますので、ご確認下さい。

【中央西福祉保健所】

- 0000000000000000
- 000000000000000

【農産物マーケティング戦略課】

- . 000000000000000
- 0000000000000000

なお、ご質問事項等ございましたら、ご遠慮なくお申し付けくださいませ。

問い合わせ先 地産地消・外商課 電話:088-823-9704 FAX:088-823-9262

メール: 120901@ken.pref.kochi.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。